

平成21年度

訪問介護ステーションごきげんさん

事業計画

1、基本方針

訪問介護ステーションごきげんさんは、ご利用者の尊厳、基本的人権を尊重し、専門職としての自覚を持ち、ご利用者が安心して自立した日常生活を営むことが出来るよう、身体介護及び生活援助を支援していく。

また、その家族と共に、ご利用者に対し、より良い介護方法の提供や相談等を受け自立支援に向けたサービスを提供する。

ヘルパーの育成と安定したサービスの提供により、質の高い介護の実現に努める。

2、具体的な施策

重点項目

- ① サービス内容の質を確保するため、ケアプランに基づき、より丁寧なサービスを提供する。また、どの訪問介護員がサービスを行っても統一した介護や支援ができるよう、介護技術・知識習得の研修を行う。

具体的方法

- ・ 3か月毎のモニタリング、または生活状況、身体状況が変化した際にはモニタリングを行い、担当ケアマネージャに報告すると同時に、ケアプランの修正・立案を行う。
- ・ 業務・技術マニュアルや、利用者個々のマニュアルの作成と全員周知の徹底。
- ・ サービス担当者会議の後の情報の全員周知。
- ・ 必要時に応じて非定期的な学習会の実施、伝達講習会を行う。
- ・ 職員研修の積極的实施。

- ② ケアの質の向上が図れた上で月ごとの訪問時間を身体介護であれば200時間以上、生活援助であれば100時間以上のサービス提供の確保に努める。

- ・居宅事業所・ケアマネへの情報提供。
- ・利用者様・ご家族様との信頼関係を構築して、地域への浸透を図る。

- ③ 利用者様の潜在能力を引き出し、機能低下の予防を図る。

- ・身体的・精神的状態を把握して、利用者様自身で出来ることは利用者様自身で行って頂けるように支援する。

- ④ ご利用者のニーズを把握し日常生活を安全、安心して送れるよう支援する。

- ・利用者様の言語的、非言語的な訴えの表出を見逃すことがなく、問題点を解決する術をカンファレンスし、安心・安全なサービスの提供を図る。

その他

- ・評価基準に則り、事業の自己評価を適切に行い公表する。
- ・質の高いサービス提供をできる職員を養成するために、内部研修を年4回以上開催し、外部研修にも積極的に参加する。

内部研修予定

- 6月 訪問介護医療行為について
リハビリ研修会
 - 9月 安全運転施設内研修
 - 10月 リーダシップに活かすコーチング
 - 11月 ヒヤリ、ハット報告書の重要性について
- その他必要に応じ、随時実施

苦情解決等

苦情があった際には誠心誠意対応し、解決に向けて取り組む。

付帯的事業

こーぼ悠楽里、利用者の個別活動の促進。

ボランティアグループ等との連携をはかり、入居者のQOL向上を目指す。

3、サービス提供内容

(1) 身体の介護に関すること。

- ① 食事の介助 ② 清拭・入浴介助 ③ 排泄の介助 ④ 身体整容
- ⑤ 体位交換 ⑥ 衣類の交換 ⑦ 移乗・移動の介助 ⑧ 就寝・起床の介助

(2) 生活に関すること。

- ① 掃除 ② 洗濯 ③ ベットメイク ④ 衣類の整理・被服の修理
- ⑤ 相談に関すること ⑥ 一般的な調理・配下善 ⑦ 買物・薬の受け取り